

2018 年度成年後見人材育成研修（委託研修）開催要項

2017 年度より、成年後見人材育成研修が新研修に移行しました。新研修では、成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な「成年後見人材育成研修」と成年後見人等として実務を担う社会福祉士成年後見等受任候補者の養成を目的とする「成年後見人名簿登録研修」の 2 つに分かれています。

成年後見人材育成研修（委託研修）（以下、「委託研修」）は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

1. 研修目標

- （1）専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
- （2）地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2. 日 時

- 1 日目 2018 年 7 月 28 日（土） 9：30～17：15
2 日目 2018 年 8 月 25 日（土） 9：30～16：50
3 日目 2018 年 9 月 29 日（土） 9：30～16：40
4 日目 2018 年 10 月 27 日（土） 10：00～16：10
名簿登録研修（名簿登録希望者）
2018 年 11 月 10 日（土） 9：30～17：00

3. 会 場

静岡県総合社会福祉会館シズウエル
（静岡市葵区駿府町 1-70）

4. カリキュラム（予定）※後日正式な要項等でご案内予定

- （1）講義・演習等：4 日間 23 時間
- （2）事前課題：指定する 5 科目は「事前課題」を提出して頂きます。課題については、その都度ご案内します。

5. 受講対象 下記のいずれかのもので「6 受講要件」の全てを満たす者。

- （1）社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあ成年後見人候補者名簿登録を目指す者
- （2）社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

6. 受講要件

- （1）静岡県社会福祉士会に所属する正会員
- （2）日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者、若しくは日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を 1 回以上修了している者
- （3）カリキュラムの全過程を出席できる者

7. 催行最少人数

16 名 ※受講申し込み者が達しない場合は研修開催を中止する可能性があります。

8. 受講費

5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）

※一旦納入された受講費は、主催者の責による場合以外は返金いたしません。

※名簿登録研修は無料です。

9. 申込

別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、静岡県社会福祉士会事務局に郵送または持参にてのお申込みとなります。

◆送付先 静岡県社会福祉士会事務局

静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 4 階

◆締切 5月11日（金） ※郵便は消印有効

10. 受講決定の連絡等

受講可否は、5月下旬ごろまでに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。

会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

※催行最少人数に達しない場合は開催を中止する可能性があります。

11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

(1) 面接授業の出席が100%であること

(2) 事前課題を提出すること

(3) 修了評価で一定の水準を満たすこと

12. 研修単位

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります。

(2) 本研修は、認証社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門／高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20160004

注）分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は高齢者分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

13. 主催 公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター

主管 一般社団法人静岡県社会福祉士会

【問い合わせ先】

一般社団法人 静岡県社会福祉士会 事務局 （担当 増田）

〒420-0856

静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 4 階

TEL 054-252-9877 FAX 054-252-0016

2018年度 成年後見人材育成研修(委託研修)及び 名簿登録研修 受講申込書

下記の通り、受講を申し込みます。

所属都道府県 社会福祉士会名			
(ふりがな) 申込者氏名			
連絡先住所	〒		
連絡先電話番号			
連絡先FAX番号 (ある場合)			
連絡先 メールアドレス			
受講要件の確認 ※□に☑(チェック) を入れてください。 ※要件の全てを満たす 必要があります。	☐ 会員番号 ※会員番号を記載ください。		※受講要件1
	☐ 社会福祉士登録番号		
	※いずれかにチェックの上、基礎課程（基礎研修Ⅲ）については 修了年度を記載ください。 ☐ 基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を受講済み（修了年度： 年度） ☐ 旧生涯研修制度共通研修課程を1回以上修了済み		※受講要件2
	☐ カリキュラムの全課程を出席できる		※受講要件3
名簿登録研修 申 込	☐ 名簿登録研修に申し込む ※人材育成研修受講中に変更可能です		
その他	※受講に関して特に配慮が必要な場合は具体的な内容を記入ください。		

- 【申込方法】 必要事項をご記入のうえ、静岡県社会福祉士会事務局に郵送または持参にてお申込みください。（電話・FAX・E-mailでの申込は受け付けておりません）
- 【申 込 先】 所属都道府県社会福祉士会の事務局
- 【申込期間】 5月11日まで ※郵便は消印有効
※定員となり次第締め切ります。

所属都道府県 社会福祉士会 チェック欄	☐ 受講要件（受講要件1，2，3）を確認し受講決定を認める。
---------------------------	---